

新発田市子ども会連合会からのお知らせ

そうだ、子ども会に入ろう!!

子ども会は子どもの健全な成長を促し、
よりよい地域社会の実現を目指しています。

SJC会員募集 (新発田ジュニアクラブ)

- SJCとは…小学3年～6年生の児童が対象で、
市子連の主催事業に参加し交流する
活動を行なっています。



キミも
いっしょに
行こう!!



新発田市子ども会連合会では、安心して地域の子ども会
活動ができるように下記の制度を紹介しています。

●市子連しこれんに加入すると…

- ・市子連が主催する育成者や子ども会リーダー養成の研修会などに参加できます。
- ・また、加入と同時に新潟県子ども会連絡協議会・全国子ども会安全共済会に加入することになります。
- ・子ども会や育成会などの活動中に事故やけががあった場合、保険が適用されます。

●加入の手続きは…

- ・加入申込書類をそろえて、事務局(新発田市教育委員会・青少年健全育成センター内)へ会費を添えて
お申し込みください。
- ・会費は、お1人年間270円です。(大人・子ども同額、保険料を含みます) 単子割 1,000円
- ・子どもの他に、大人(育成者・保護者)も加入することが必要です。

●加入できる団体は…

- ・地域(町内)の子ども会や育成会、PTA子ども会などの、子どもたちの健全育成のために体験活動など
を行う団体です。個人での加入はできません。

●保険で支払われる金額は…

共 済 金	死 亡	600万円	
	後遺障害	7万円～600万円	後遺障害の程度に応じて
	医 療	健康保険等を適用した 医療費総額の30%	支払限度額50万円 治療期間は180日を 限度とする
賠償責任保険 (支払限度額)	身体賠償	1名につき1億円	免責金額 なし
		1事故につき5億円	
	財物損壊	1事故につき200万円	免責金額 1,000円
	財物賠償	1事故・保険期間中につき 1,000万円	免責金額 3,000円

ジュニアリーダーを 募集しています!

ジュニアリーダーとは、新発田市子ども会連合会が主催する事業のお手伝いや自主研修会の実施など行っています。一緒に事業を盛り上げましょう。対象は中学生～高校生です。

お問い合わせ **新発田市子ども会連合会事務局**
(新発田市青少年健全育成センター内)

※毎月曜日・第3日曜日・
祝日・年末年始は
休館日です。

新発田市緑町2丁目6番36号

電話:0254-26-0897 / FAX:0254-26-2727